

広島県公安委員会告示第 12 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 2 月 25 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4 P 15 05	告示の日 (令 和 7 年 2 月 25 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P この素晴らしい 世界に祝福を！ A X 2	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
410828	同上	同上	P 江頭 2 : 50 i n ナナシー A X 2	同上	左同
4 P 15 71	同上	同上	P A 海物語 3 R 3 L B A	株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇 (愛知県名古屋市中村区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
410705	同上	同上	P A 海物語 3 R 3 L B A W	同上	左同